

# 長野市国土強靱化地域計画

## 【概要版】

～ “オールながの” で強靱な地域を創造しよう～

令和3年7月

長野市

# 長野市国土強靱化地域計画【概要版】

## 第1章 本計画の位置付け

### 1. 計画策定の趣旨

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25(2013)年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下「国土強靱化基本法」という。)を公布・施行し、平成26(2014)年6月に同法に基づき国土強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定しました。

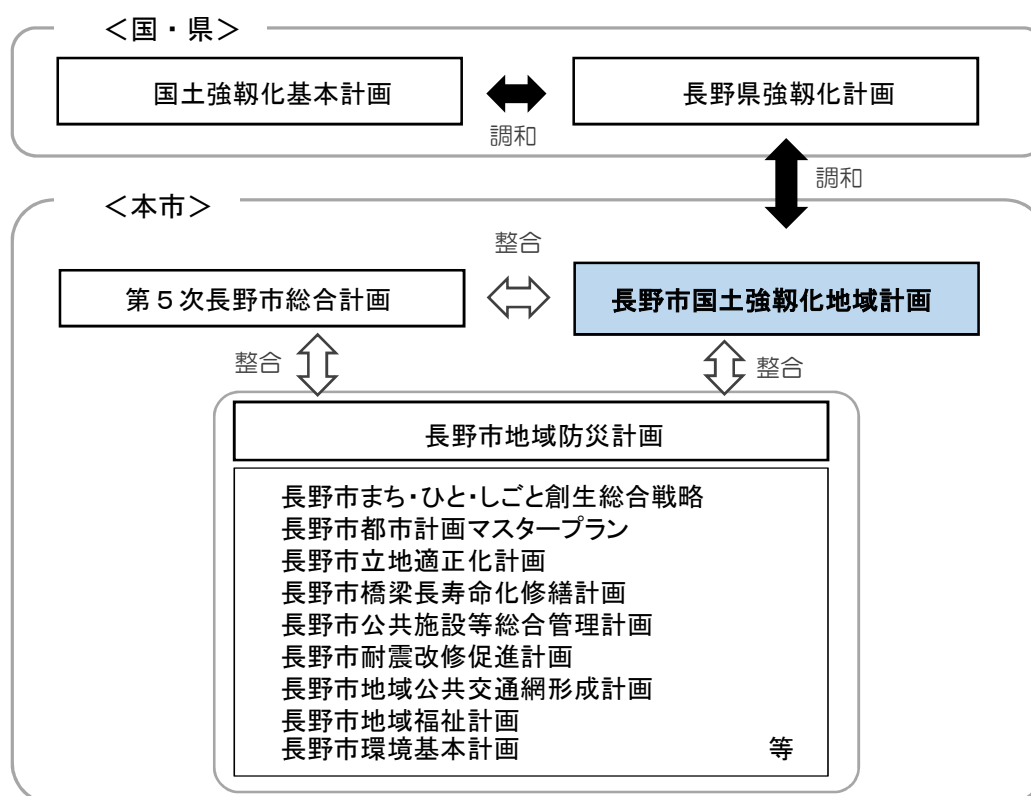
また、長野県においても、平成28(2016)年3月に「長野県強靱化計画」を策定し、平成30(2018)年3月には「第2期長野県強靱化計画」(以下「県計画」という。)が策定され、「多くの災害から学び、いのちを守る県づくり」を総合目標とした、県土の強靱化に対する取組を推進しています。

こうした各上位機関の防災・減災に対する取組を踏まえ、この度、本市においても、大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、速やかな復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に推進ため、「長野市国土強靱化地域計画」(以下「本計画」という。)を策定するものです。

### 2. 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、「基本計画」及び「県計画」と調和のとれた計画とすると同時に「長野市総合計画」との整合を図りつつ、地域防災力の向上などの具体的な施策を推進するための指針となる計画として位置づけるものです。

#### ■国土強靱化にかかる計画の体系



### 3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年～令和8（2026）年度までの6年間とします。

ただし、社会状況の変化や進捗状況の結果を踏まえ、計画期間の途中であっても必要に応じて見直しを行うものとします。

## 第2章 強靱化の基本的な考え方

### 1. 目指すべき将来の姿

本計画では、国土強靱化の趣旨を踏まえ、想定されるリスクに対してあらゆる分野における強靱化を推進し、大規模自然災害から市民の生命・身体・財産を守り、社会の重要な機能を維持し、迅速な復旧・復興の実現を目指すとともに、本市総合計画の目指す将来像を踏まえ、次のとおり目指すべき将来の姿を設定します。

### “オールながの”で強靱な地域を創造しよう

### 2. 基本目標

基本法第8条に規定された国土強靱化の基本方針などを踏まえ、本市の目指すべき将来の姿を実現するため、次の4つの基本目標を設定します。

- I. 人命の保護が最大限図られること
- II. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV. 迅速な復旧復興

### 3. 事前に備えるべき目標

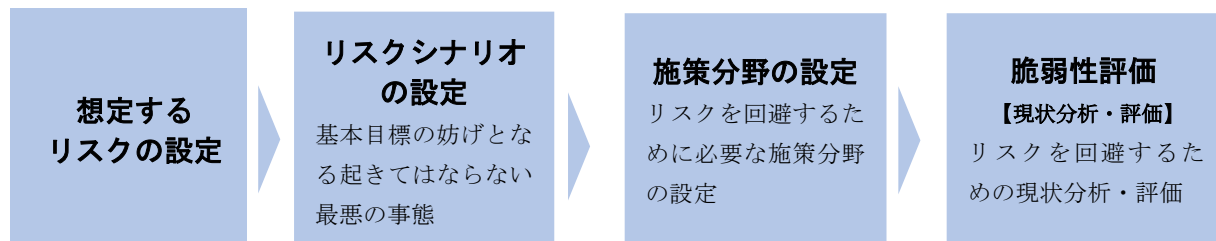
4つの基本目標を基に、大規模自然災害の発生を想定して、具体化した達成すべき目標として、以下の7つの「事前に備えるべき目標」を設定します。

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること
- (3) 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること
- (4) 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること
- (5) 流通・経済活動を停滞させないこと
- (6) 二次的な災害を発生させないこと
- (7) 被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻ることに

## 第3章 脆弱性評価

### 1. 脆弱性評価の考え方

本計画の策定においては、以下の手順により脆弱性評価を行い、強靱化のための推進方針を策定します。



### 2. 起きてはならない最悪の事態（「リスクシナリオ」）の設定

事前に備えるべき7つの目標に対応して、災害時の適切な対応につなげ、各目標を達成するため、次項に示す39の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定します。

### 3. 対応方策の重点化

限られた資源・財源の中で効率的・効果的に本市の強靱化を進めるため、上記で設定した39のリスクシナリオのうち、下記の視点から施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものを重点化すべきリスクシナリオとして選定しました。

選定の視点
①市民の生命等に関わるものなど、緊急性が高いもの
②基本目標・事前に備えるべき目標に対する効果が大きいもの
③長野市総合計画に定められた計画推進重点テーマと関連性の深いもの
④リスクシナリオを回避するために必要な事業が不足しているもの

### 4. 施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するためには、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとの強靱化に向けた各種個別施策分野を設定します。

なお、個別施策分野の設定には、上位計画にあたる「第五次長野市総合計画前期基本計画」における各施策分野との整合性に留意しつつ次の7分野とします。

【個別施策分野】			
(1)行政経営	(3)環境	(5)教育・文化	(7)都市整備
(2)保健福祉	(4)防災・安全	(6)産業・経済	

### 5. 脆弱性評価

現在、本市で取り組んでいる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するための施策（事業）群を整理し、各施策（事業）群によって「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の回避が可能であるかについて検討した結果、回避が困難と判断されるものを『脆弱性』として評価し、「事前に備えるべき目標」ごとに取りまとめます。

■ 本市における大規模自然災害時での起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

事前に備えるべき目標	番号	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)
1. 人命の保護が最大限図られること	1-1	住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生
	1-2	多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生
	1-3	豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水
	1-4	土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生
	1-5	火山噴火による住民や観光客の死傷者の発生
	1-6	避難指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生
2. 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	2-1	長期にわたる孤立集落等の発生(大雪を含む)や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足
	2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足
	2-3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5	医療機関、医療従事者の不足や、医療施設の被災による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3. 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-1	信号機の停止等による交通事故の多発
	3-2	市役所をはじめとする行政機関の大幅な機能低下
	3-3	停電、通信施設の倒壊による情報通信の麻痺・長期停止
	3-4	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	3-5	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・救援が遅れる事態
4. 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	4-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・都市ガス・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	4-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	4-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	4-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	4-5	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
5. 流通・経済活動を停滞させないこと	5-1	サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の麻痺
	5-2	高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-3	食料・飲料水等の安定供給の停滞
6. 二次的な被害を発生させないこと	6-1	土石流、地すべりなどの土砂災害による二次災害の発生
	6-2	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
	6-3	沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊に伴う陥没による交通麻痺
	6-4	ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	6-5	有害物質の大規模拡散・流出
	6-6	農地・森林等の荒廃
	6-7	観光や地域農産物に対する風評被害
	6-8	避難所等における環境の悪化
7. 被災した方々の日常生活が迅速に戻ることに	7-1	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	7-2	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-3	道路啓開等の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-4	倒壊した住宅の再建が大幅に遅れる事態
	7-5	地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-6	文化遺産や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

■ : 重点化すべきリスクシナリオ

## 第4章 リスクシナリオへの対応方策

前章の脆弱性の分析・評価の結果を踏まえ、国や県の対応方策との関連性を考慮しつつ、リスクシナリオを回避するための施策を検討し、対応方策を定めます。

また、これら対応策の効果を検証するものとして、重要業績指標（KPI）を設定します。

事前に備えるべき目標	推進方策の概要と対応するリスクシナリオ番号	重要業績指標(KPI) R2年度⇒R8年度
1. 人命の保護が最大限図られること	住宅・建築物等、宅地の耐震化・長寿命化及び防火性能の強化 【1-1】【1-2】	住宅耐震化率 84.4%⇒95%
	市街地の防災対応力の強化 【1-1】【1-2】	
	消防団の強化 【1-1】【1-2】【1-3】【1-4】【1-5】【1-6】	
	治水対策の強化 【1-3】	
	土砂災害対策の強化 【1-4】	
	自主防災活動の強化 【1-1】【1-2】【1-3】【1-4】【1-5】【1-6】	
	防災意識の啓発、情報提供 【1-3】【1-4】	
火山噴火への備え 【1-5】		
2. 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	備蓄の強化 【2-1】【2-3】【2-4】【2-6】	市の非常用食料 237千食⇒287千食 飲料水の備蓄量 85千本⇒96千本  エネルギー供給事業所との協定締結数 3件⇒10件
	連携・受援体制の強化 【2-2】【2-3】【2-5】	
	消防・救急の強化 【2-2】	
	医療機関の非常用エネルギー等の確保 【2-3】	
	帰宅困難者への対応 【2-4】	
	災害医療体制の強化 【2-5】	
	疫病・感染症等の予防 【2-6】	
3. 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	地域情報伝達体制の構築 【3-2】【3-3】【3-4】【3-5】	移動系防災行政無線数 305機⇒320機
	災害情報・通信機能の多重化・強化 【3-2】【3-3】【3-4】【3-5】	
	行政機関の災害対応力の強化 【3-2】	
	避難行動要支援者、観光客・外国人等への支援体制 【3-3】【3-4】【3-5】	
4. 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	緊急輸送路、避難路等の機能確保 【4-1】【4-4】	橋梁の長寿命化修繕率 (R元～R5) 22.3%⇒100%  上下水道耐震化率 (R元～R8) 33.0%⇒34.8%  市街化区域内都市計画道路密度 (R2～R7) 1.78 km/ k m <sup>2</sup> ⇒ 1.9 km/ k m <sup>2</sup>
	上下水道施設の耐震化・老朽化対策 【4-2】【4-3】	
	飲料水・用水の確保 【4-2】【4-3】【4-5】	
	災害時用エネルギーの備蓄・確保 【4-1】【4-2】【4-3】	
5. 流通・経済活動を停滞させないこと	広域輸送機能の確保 【5-1】【5-2】【5-3】	流通エネルギー提供事業者との協定締結数 19社⇒37社
	民間企業における自主防災力の強化促進 【5-1】	
	農産物の安定供給確保 【5-3】	
	広域連携の強化 【5-2】	
6. 二次的な被害を発生させないこと	土砂災害による二次災害発生の防止 【6-1】【6-4】	ため池ハザードマップ作成個所数 14カ所⇒82カ所
	余震による二次災害の防止 【6-2】	
	緊急輸送路等の沿道建築物等の耐震化の促進 【6-3】	
	有害物質取扱事業者の監視・指導 【6-5】	

	森林・農地の適切な整備・保全	【6-6】	
	観光地や地域農産物に対する風評被害への対応	【6-7】	
	避難所の生活環境の維持・向上	【6-8】	
7. 被災した方々の日常の生活が迅速に戻ることに	復興を支える人材の育成・確保	【7-1】 【7-4】 【7-5】	防災に関する 出前講座実施数 46回⇒65回
	災害廃棄物処理体制の構築	【7-2】 【7-3】 【7-4】	
	道路の啓開等	【7-2】 【7-3】 【7-4】	
	地籍調査の推進	【7-3】 【7-4】 【7-5】	
	災害公営住宅建設、応急仮設住宅等の確保	【7-4】	
	災害からの文化財の保全	【7-6】	
	コミュニティの醸成による文化財等の保全意識の醸成	【7-6】	
	多様な交流による地域文化保全意識の醸成	【7-6】	
	自主防災意識の向上による地域文化の保全	【7-6】	

## 第5章 計画の進捗管理

### 1. 推進体制

リスクシナリオを回避するための施策の推進に当たっては、全庁一丸となって推進していくことに加え、国・県、関係団体、民間事業者及び市民等との連携・協力体制のもとに進めていきます。

### 2. 進捗状況の把握

地域強靱化の取組を着実に推進するため、先に掲げた重要業績指標（KPI）等を活用して計画の達成状況を確認しつつ、PDCAサイクルに基づく進捗管理を実施します。

### 3. 計画の見直し

本計画は、第五次長野市総合計画の改定に合わせて計画内容の見直しを行うとともに、社会状況の変化や進捗状況の結果を踏まえ、PDCAサイクルを検証することにより、計画期間の途中であっても、必要に応じて見直しを行うものとします。

## [別記1]、[資料編]

### [別記1] リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

第3章において実施した、現在本市で取り組んでいる施策（事業）群によって「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の回避が可能であるかについて検討し脆弱性評価結果を、事前に備えるべき基本目標ごとに示します。

### [資料編] 事前に備えるべき目標と個別施策分野ごとの取り組む事業

第4章で示した事前に備えるべき基本目標ごとのリスクシナリオと対応方策に関わる具体の事業を一覧に整理します。



長野市

## 長野市国土強靱化地域計画（概要版）

発行年月：令和3（2021）年7月 編集・発行：長野市総務部危機管理防災課  
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地 TEL：026-224-5006（直通）